

【7】交通に関すること

No	意見の概要	町の考え方
344	福祉会館から公道への出入り口に信号でも設けるのか。	警察との事前協議の結果、近隣の状況を踏まえ設置しません。
345	現法務局側には、信号機が設けられるか。	警察との事前協議の結果、近隣の状況を踏まえ設置しません。
346	緊急輸送道路接続	新庁舎は緊急輸送道路に近接した配置となっています。
347	施設の集約に伴う、交通渋滞解消策は？	交通シミュレーションの結果、影響は軽微であることが分かっています。一方で、現状でも富士見が丘側からの右折が滞留しやすいことが分かっているため、北口通りの一方通行化も含めて引き続き検討していきます。
348	北口駅前の再開発計画と駅からラディアン信号へ至る車道の拡張or一方通行へ見直し検討	新庁舎・駅周辺公共施設再編計画に考え方等をお示ししています。将来的には、北口商店街通りの一方通行化についても検討してまいります。
349	図面を見ると、八幡神社の坂からの現状の出入り口が自動車の導入口に見えますがいかにか？坂の下も、この坂も小学生や高齢者が多く歩く場所です、まったくなかった南棟をここに持って来たことでそうなったのか？	南側からの出入りについては、基本設計(案)の2ページでお示ししているとおり、原則、歩行者及び自転車のみ通行可とし、車両の出入りは緊急時のみとする予定です。
350	新たな計画では、神社側の入口は緊急時しか開かず、回廊的に果樹公園を使っていた住民や、観光客の利便性を奪うものである。	南側からの出入りを制限するのは自動車のみであり、歩行者、自転車は通行可能です。
351	移動町長室で、担当者から「生涯学習センター前交差点の交通量は施設完成後も申告時に多少増え大きな変化がない」と回答がありましたが、明らかに移設される庁舎と福祉会館に勤務する人と利用する人たちは増えると感じます。施設利用者が少なくとも、職員の出勤が集中する時間帯など、現状把握するための調査内容、調査結果数値、そして調査に基づいてどのような機関が交通量の変動をどのように予測して導いたのか教えてください。	現在でも、車で通勤する職員は各自で近隣の駐車場を契約しており、新庁舎建設後も同様です。来庁車両については、交通量調査とシミュレーションを実施しました。現庁舎における混雑時の台数を加味すると、交差点では平日の朝夕で7%程度の増加が見込まれます。しかし、交差点需要率で25%程度の余裕があることから影響は軽微であり問題無いと考えています。
352	「新庁舎の南側からの日常の車の出入りは、警察からの指摘で、行わない」と移動町長室で担当者から話がありましたが、警察の具体的な指摘内容を教えてください。緊急時だけ突然使用するほうが周囲認知もなく使用してわかる不具合もあり危険だと考えます。くわえて警察の指摘内容が不明なので、福祉会館の駐車場は問題ないのか判断できません。南側からの車の出入りに警察から指摘があるなら、潔く北側だけにすべきではありませんか。法務局入口横の道路上に駐車場ゲートを設置し、法務局駐車場とラディアン駐車場と第一駐車場と花の丘公園駐車場と庁舎駐車場を北側に一体化します。また新庁舎西側全てに一列の障害者専用駐車場を新設することで立ち寄り部署に横付けできます。検討ください。	(仮称)福祉会館前の交差点について、新庁舎やラディアンの利用車両が、県道から右折で入る・県道に右折で出ることでの混乱が生じる可能性が高いと言われています。正式な協議は、議会に建設予算を認めていただいて開発の手続きに入ってからになります。(仮称)福祉会館単体の出入り程度では問題無いと聞いています。なお、新庁舎への車の出入りは北側が原則で、南側は災害時のみ可能とする想定です。駐車場は法務局を除いて一体的な管理の予定ですが、新庁舎の建築条件として公道を引き込む必要があるためゲートは設置できません。障がい者駐車場については高低差や車両転回を加味して今回のプランとしています。
353	移動町長室で、町長が「にの♥バスが北側入口に横付けにされる」と言っていました。現在4往復しかありません。中南信金前の元町バス停を福祉会館予定地に移設すると平日91本停車して利便性が格段に上がります。検討ください。	今後公共交通を取り巻く状況が大きく変化することが見込まれますので、新庁舎建設に合わせ、町のコミバスを基本として検討を進めます。
354	現状ただでさえ混む交差点、車で行かずともミニバスで定期便で行ける仕組み作りをお願いします。県道の歩道には途中で休み休み行ける工夫があるといいと思います！（ベンチや木を植えて木陰を設けるなど）	コミバスが新庁舎に発着できるように設計しています。県道は県管理のため、ベンチなどの設置は難しい状況です。